

第2回東郷町自治基本条例検証会議 会議録

1 日 時

平成30年10月22日（月）午前10時00分～11時00分

2 場 所

東郷町役場2階 第3会議室

3 出 席 者

座長 加藤 武志

委員 神頭 広好

委員 近藤 小夜子

委員 近藤 幹代

委員 島川 義秋

4 欠 席 者

委員 市川 常美

5 事 務 局

企 画 部 長

企画情報課長

企画政策係長

企画政策係主事

6 傍 聴 者

なし

7 議 題

東郷町自治基本条例の見直し方針（案）について

【事務局】

定刻となりましたので、ただいまから第2回東郷町自治基本条例検証会議を開催させていただきます。

本日の進行を務めさせていただきます企画情報課長の木本でございます。よろしく願いいたします。

それでは、開催にあたりまして企画部長の島川よりご挨拶申し上げます。

【事務局】

座長はじめ委員の皆様におかれましては、第1回の検証会議におきまして、貴重なご意見をいただきありがとうございました。また、本日の会議にお集まり頂きありがとうございました。前回の会議では、本町のこれまでの取り組みをまとめたものや住民意向調査の結果などにつきまして、ご説明をさせていただき、皆様から様々なご意見をいただきました。そうしたご意見を踏まえ、この度、本町の見直しに関する考え方や今後の条例の理念推進のための取り組みの方向性をまとめ、東郷町自治基本条例見直し方針（案）を作成しました。本日の検証会議は、この見直し方針（案）につきまして皆様からご意見を頂戴したいと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

【事務局】

ありがとうございました。

次に本日の会議にご参加いただきます委員の皆様のご紹介を前回に引き続き、改めてさせていただきます。

まず、座長につきましては、東郷町自治基本条例検証会議設置要綱第3条の規定により、町長が指名するものとしておりますので、本条例の策定の際にもコーディネーターとしてご尽力いただきました先生をお願いしております。

順に委員の皆さまをご紹介させていただきます。

(各委員の紹介及び委員から一言)

【事務局】

ありがとうございました。

会議に先立ちまして、資料等の確認をさせていただきます。

お手元に本日の会議次第及び会議資料を配付させていただいております。よろしいでしょうか。

それでは、次第に沿って進めさせていただきます。進行につきましては、本会議の設置要綱第3条に基づきまして、座長をお願いしたいと思います。よろしく

お願いします。

【座長】

今回で、この会議も2回目になります。前回の会議では、町の方から条例が出来てからの5年間の取組について紹介がありました。町民の中で条例の認知度がどれくらいあるのかなど、そういった調査結果も紹介していただいて、委員の皆さまとどうしていかうかと話し合いをしました。町民目線でやってもらうばかりじゃなくて、町民も自らやらないとね、という意見もありました。また、職員の方も庁内でもっと条例を浸透させないといけない、若い町民の方の巻き込みももう少し努力できるのではないかと、なんて話をしました。

今日は、そんな皆さまの声を受けて事務局から今後の方針(案)をまとめてもらいました。また、後で事務局から説明がありますが、前回同様、委員の皆さまとは、ここいいね、ここはもう少しこうしたほうが良いというような話をできたらと思っています。よろしくお願いします。

【委員】

前回の議事録を見て載っていなかったのですが、道の駅の検討が、自治基本条例に則って検討されているのかどうか、それが疑問になっているのですがどうでしょうか。

【座長】

それについて、先に事務局から説明がありますか。

【事務局】

道の駅については、直接自治基本条例に関わるものではありませんが、町の重要事業として、前町長のもとに進められてきました。また、自治基本条例の理念、協働の話し合いを尊重しながら、進めておりました。ですが、町民との対話が十分に行われていたのか、情報公開が不十分だったのではないかと、ということで今回実施するタウンミーティングの中でご意見をいただくという状況であります。

条例の見直しに関しては、道の駅が直接の課題になっておりませんので、ご承知おきください。

【委員】

町長が変わったから、町の課題として、改めて道の駅についてタウンミーティングをやっているのでしょうか。

【事務局】

そうです。

【座長】

それでは、次第に沿って議事を進めさせていただきます。

議題(1)の「東郷町自治基本条例の見直し方針（案）について」です。

事務局より説明をお願いします。

【事務局】

（資料に沿って説明）

【座長】

ありがとうございました。とてもシンプルにまとめてありました。条例そのものの見直しは行わない方針になっていますが、ただ、5番の「今後の取組」にあるように、条例をもっと知ってもらうため町民、職員向けに啓発することや条例の理念を実現するために「ア」「イ」「ウ」の取り組みを進めていくという町の宣言のようなものが書かれています。これにつきまして、少し委員の皆さま、お隣の席同士で思ったことについて話し合ってみてください。

（委員同士の話し合い）

【座長】

それでは、順に意見を伺っていきたいと思います。見直し方針（案）について、何か意見ございませんか。

【委員】

条例の見直しや条例に対する意見については、5年と限定せずとその都度聞

くというのが良いことだと思った。また、見直し時期が5年となっていて、国勢調査の結果が出る時期とも重なっているので、社会情勢を勘案するのも良いタイミングだと思いました。

東郷町は地区ごとに特色が違っていると感じます。あまり細かい方針を出すよりも大きな方針を出す方が適していると思いました。

【座長】

ありがとうございました。次の方お願いします。

【委員】

方針内容というよりも、東郷町の宝物って何だろう、東郷の誇れることって何だろうと考えました。東郷町って何にもないのが良いところだと思いました。ちょっと東郷の外の方へ出れば何でもあるし、ゴルフ場や愛知池の自然もあります。また、ゴルフ場では、チャリティーゴルフも行われており、それもいいと思いました。自分の直接関わらないところでも、まちを活気づけるいい活動があると思いました。

【座長】

ありがとうございました。次の方お願いします。

【委員】

条例の見直しを行わなくていいと思っています。今後の取組については、学生や若い人たちに興味を持ってもらえるように、もっともっとPRが必要だと思いました。前回、役場の中にPRサインがあるという話になりましたよね。その話を聞いて、役場の中を歩きました。そういった話を聞いてやっと興味を持つことが出来ました。そういったこともあり、改めてPRの大切さを感じました。園児や小学生に、社会見学として役場の中を見学してもらってPRサインを見つけてもらうだとか、スタンプラリー形式で役場を回ってもらうっていうのもいいんじゃないかと思いました。また、町民にも職員にもPRしていける方法を「やり続ける」というのが大事だよね、なんて話をしました。

【座長】

ありがとうございました。次の方、いかがですか。

【委員】

私もやり続けるという事が大切だと思いました。「とうごう体操」はことあるごとに色んなところでやっています。とうごう体操のように、これでもかと沢山の場所でPRすることが大切だと思いました。

【座長】

ありがとうございました。皆さま、様々なご意見いただきました。

基本的に皆さまからはこの方針に対して、異論はないということによろしいでしょうか。

その都度、見直すのがいいですとか、地域の特性が違うので大まかな方針がいいですとか。東郷町は、何にもないのがむしろ良いなんて意見もありました。条例の内容はいい、だけどもっともっとPRしないと、というご意見もありました。

社会見学で役場に来てもらって、スタンプラリーをするっていうのは、面白い発想でしたね。役場探検すると関心を持ってもらえるかもしれません。小学生が東郷町にこんな条例あるんだ、と知っていただくのもいいのかなぁと思いました。委員から話がありましたが、「とうごう体操」というものがあるんですか。

【委員】

たしか、町の方で順天堂大学と協働してつくったものだと思います。健康体操として行っていると思います。

【座長】

私の方からも感じたことを申し上げたいと思います。一つは、委員の意見でもありましたが、改めて条例を読み直してみて、やっぱり基本的なことは全部入っていると思いました。特に前文は、東郷町らしいなと改めて思いました。特に東郷音頭のくだりもいいんですが、「今あるものを活かしながら新たな価値を見出すまちづくりを目指します。」というのが東郷町に合っているなと思っていて、東郷町に残っている自然の良さだとか、人のつながりですとか、そういうものを

否定せず、大事にしながら、でも、新しい価値を生み出すために目を向けようって条例で言っているんですね。とてもいい理念だと思いました。

この自治基本条例は、パソコンで言うところのOS（オペレーションシステム）に当たると思います。このオペレーションシステムを理解しようという人はあまりいません。でも、一般の人は、毎日パソコンやスマホを使っています。それは、なぜかというオペレーションシステムにはたくさんのアプリが入っているからです。いかにして、自治基本条例のアプリを増やしていくか、そういった努力がもう少しあってもいいのかなと思います。

自治基本条例の17条には、「町は、5年を超えない期間ごとに見直しを検証し、その結果に基づき見直しが必要な時はこれを行います。」と書いてあります。

この条文をもとに、町側は見直しの検証を嫌でもやらなきゃいけない事になっています。強制力のある条文なんですね。見直し方針には、必要な時にはその都度見直しますとあります。少し厳しい言い方にはなりますが、必要なことが起きませんでしたと言えば終わってしまう内容です。そういう事にならないように、一年に一回ぐらいは何か町民の人と一緒に自治基本条例を使ってどんな取り組みが出来るか考えていってほしいです。また、条例の認知度をどうやったらあげられるか考えていってほしいです。

私が携わっていることで、児童発達支援センターや児童館の建物を住民参加のワークショップで検討しています。今までは、町民参加で検討すれば、みんなで考えた施設となっていたと思います。私たちは、このワークショップで町民参加に加えて、職員参加も行っています。全ての園の園長先生やスタッフの声を聞きながら、建物の設計を考えています。

実際それをやってみて、住民の意見と職員の意見が真逆になることが多くあります。保育園側は管理が大変なので木は植えて欲しくないと言います。住民側は緑いっぱいにしてほしいと言います。これまで、こういった話は、あらわになってきませんでした。保育園側も住民からこれほど意見があるなら何かしなきゃという気持ちになりました。これは、直接対話して生の声を聞いたからだと思っています。

自治基本条例においても、話し合いは大変になりますが、事務局となる課だけでなく、他の課も巻き込むことが必要です。町民参加と同じぐらい職員参加を意識していかないといけないと思います。また、ペーパーではなく職員の生の声を

聞く機会も設けてほしいと思います。そういう取り組みによって職員の意識も少しずつ変わっていくと思います。私からの気づいたことは以上です。

他に何か意見ありませんでしょうか。他の方の意見を聞いて思ったこと、感じたことでも結構です。いかがでしょうか。

【委員】

東郷町内には大学がなく、高校が1校と町立の小中学校、保育園がある程度です。そういった中、若い世代に関わってもらうのはなかなか難しいことだと思います。そこで、若い人が頑張っている事ってなんだろうと考えた時、成人式が思い浮かびました。実行委員会を作って、自分たちで色んな事を企画して成人式を盛り上げています。そういった子たちに、まちづくりについても参加してもらえるといいんじゃないかと思いました。

また、東郷町内には多くのシニアクラブがあります。いこまい館の2階で月に1回程度、みんなで集まって、おしゃべりやカラオケをしています。1年間の活動の中でどこかで1回くらい、シニアクラブの集まりに訪ねて各地区、来る人の意見を聞いてみるのもいいと思います。自治基本条例がというものがあって、町はこんなことをしているんですよとPRしていただけるといいと思います。

こういった取り組みをすれば、若い人からお年寄りまでまちづくりに関わってもらえるのかなと思いました。

【委員】

事あるごとに何か話をする、PRすることが大切だと思います。まず職員から巻き込むというのも良いと思いました。数年に一回の研修を受けただけでは忘れてしまうので、根気強く、まめにPRするのが良いと思いました。

いつか、とうとう体操じゃないけれど、みんなが知っているようなものになるといいと思いました。

【委員】

尾三地区は、まだあまり人口が減らない地域で住みやすい地域といわれています。都心からの距離も近いし、PRも上手くできていると思います。

委員の言っていたスタンプラリーは、流行っていますし、子どもたちも喜ぶと

思います。東郷町は寺も多いし、寺めぐりなんかして、子どもや高齢者に参加してもらえるといいのではないのでしょうか。そういったイベントのついでにまちづくりに参加してもらったり、PRしたりする方がいろんな人に参加してもらえるとと思いました。

【座長】

ありがとうございました。

会のはじめに、委員から道の駅について自治基本条例に則って運営されているか、という質問がありましたよね。あの質問、とても重要だと思いました。私は事の賛否より、町の沢山の施策について、東郷町自治基本条例に則って運営されているかどうか重要だと思っています。自治基本条例には、町民参加について、施策を進める時は、何人の参加が必要などの縛りはありません。だからこそ、町民参加については、町が頑張らなきゃいけない部分だと思います。また、条例に基づいて運営されているかという視点も条例を知ってこそその質問だと思います。そういったムードがすごく大事ななと思いました。

日進市では、東郷町よりも何年前に自治基本条例ができています。そこでも策定のお手伝いをしてきました。

自治基本条例とは別に、日進市では福祉系の部署で引きこもりの高齢者の居場所づくりをしてくれるような人材を作ろうと考えていました。若い人に集まってもらうために「場づくりマスター」を縮めて「場リスタ」と称した講座はじめ、市の事に関わったことがない若い人が集まってきてくれました。皆で色々な活動をする中、日進市には自治基本条例なんてものがあるじゃないかと気づいたそうです。そして、そのメンバーと自治基本条例担当部署の人と仲良くなって、条例がなかなか浸透していないんです、なんて話になったそうです。たまたまそのメンバーの中に、デザインが得意な市民の方がいたこともあって、広報で4コマ漫画にして、毎回自治基本条例のことを分かりやすく紹介するコーナーを作ったらどうかという話になりました。日進市では、市民側から自治基本条例を知ってもらおうと発信していつてくれています。住民との対話の場があったからこそ、生まれたことだと思います。気のある職員さんと気のある住民がつながるとそういったことも起こります。委員の方からも出ましたが「あきらめずに」とありました。東郷町で根強く、派手なことでもなく、何かのついででもいいの

で、ちょっとずつ皆にしみていくような活動をしていくといいと思います。

【委員】

漫画などは、それに関心がある世代が見るきっかけになります。ひとつのいい例だと思いました。

【座長】

全体を通して、他に何かありますでしょうか。感想でもなんでも結構です。

【委員】

11月11日は東郷町文化産業まつりがあります。自治基本条例PRブースに皆さんが行ってくれるようお願いしています。

【座長】

何か行きたくなるような仕掛けがあるといいですね。

それでは、この出していただいた見直し方針（案）を了承という事でよろしいでしょうか。

（委員から異議なし。）

メインの議題はこれで終わりですが、その他のところで何か事務局から、発言ありますでしょうか。

【事務局】

特にありません。

【座長】

2回の検証会議、座談会の結果、また、町の中で検討していただいた事を町の方針として生かしていくということでよろしいでしょうか。それでは、進行を事務局の方にお返しします。

【事務局】

座長、ありがとうございました。

委員の皆さまからは、いろいろなご意見いただきました。特に見直し方針(案)の5番「今後の取組」については、今一度いただいた意見を踏まえて、より具体性を持たせるのか等、考えさせてもらって、最終的にまとめたものをまたお示しさせていただきたいと思っております。

最後になりますが、企画部長より一言ご挨拶申し上げます。

【事務局】

委員の皆さま、ありがとうございました。それぞれのお立場から本町のまちづくりに関しまして、大変重要なご意見をいただき、座長の加藤先生をはじめ、委員の皆様方には改めて厚く御礼申し上げます。

本来であれば、町長がお礼を申し上げるところですが、所用のため、代わって御礼申し上げます。

本日は長時間にわたり本当にありがとうございました。これをもちまして検証会議を閉会とさせていただきます。